

使ってみませんか

ジェネリック医薬品 希望シール

「ジェネリック医薬品」とは、新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあと新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べて開発費を抑えられるため、安価に作ることができます。ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬とほぼ同等であると認められています。

シールの使い方

ジェネリック医薬品を希望される場合は、ジェネリック医薬品希望シールを保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。



国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成00年00月00日	記号 〇〇	番号 000000
氏名	〇〇 〇〇	性別	〇
生年月日	昭和00年00月00日	交付年月日	平成00年00月00日
世帯主氏名	〇〇 〇〇	住所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者番号	□□□□□□	保険者名	〇〇〇市

ジェネリック
医薬品
希望

印



▼ジェネリック医薬品希望シール ※貼付けの際、印字された文字に重ならないようにご注意ください。

<p>医師・薬剤師の皆さまへ</p> <p>ジェネリック医薬品</p> <p>を希望します</p>	<p>医師・薬剤師の皆さまへ</p> <p>ジェネリック医薬品</p> <p>を希望します</p>		
<p>医師・薬剤師の皆さまへ</p> <p>ジェネリック医薬品</p> <p>を希望します</p>	<p>医師・薬剤師の皆さまへ</p> <p>ジェネリック医薬品</p> <p>を希望します</p>		
ジェネリック 医薬品 希望	ジェネリック 医薬品 希望	ジェネリック 医薬品 希望	ジェネリック 医薬品 希望
ジェネリック 医薬品 希望	ジェネリック 医薬品 希望	ジェネリック 医薬品 希望	ジェネリック 医薬品 希望

ジェネリック医薬品のこと

もっと
知りたい

ジェネリック医薬品の使用に不安がある場合や、服用をはじめたあとも、効き目などが変更前と異なると感じるときは、医師や薬剤師に相談しましょう。



●品質・安全性について

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると、厚生労働省が認めています。薬事法に基づいた厳正な審査を経た上で流通している安全性の高い医薬品ですので、安心してお使いください。

●種類・形状について

1つの新薬に対し、複数のジェネリック医薬品が出ていることもあります。また、カプセル・錠剤・点眼剤など、形状もさまざまです。かかりつけの医師や薬剤師に相談し医薬品を選びましょう。

●短期間試すこともできます

ジェネリック医薬品に切り替えるのが不安な場合は、お試し調剤(たとえば、はじめの一週間だけジェネリック医薬品にしてもらう)も可能です。

こんな方には特におすすめ

高血圧や糖尿病などで継続的に服薬している方や、複数の薬を服薬している方は、薬代を減らす効果が特に大きくなります。

負担が軽く
なった♪



宇和島市